

## 会長記者会見の概要

日 時：2026年6月11日（木） 15時00分～15時45分

場 所：東京証券取引所ビル地下1階 兜倶楽部

会見者：菱田会長

（以下、2026年5月の投資信託概況に係る質疑応答。）

記者：

投資信託への資金流入が強まっている背景をどうお考えか。

会長：

これまでの会見でも申し上げている事の繰り返しとなるが、ここ数年日本市場に対して、国内の投資家に加え、一部海外の投資家も安定的かつ継続的に投資を行う人が増えていることが安定的な資金流入の背景にあると認識している。市場変動の如何に関わらず、コンスタントに投資を行う方が増えてきており、こうした動きは市場の構造としても好ましいと考えている。

このほか、ファンドの新規設定が増加傾向にある中で、5月はETFで12本（公募投信全体では36本）の設定があり、コモディティ関連のETFが設定されるなどETFの商品バリエーションも広がりを見せている。これまで、ETFの（発行市場における）保有は特定の投資家に集中する傾向があったが、この投資家が保有する受益権を少しずつ売却する動きがある中で、ETFの本数増加や多様化により、投資家層の裾野は少しずつ広がりつつあると見ている。また、投信を運用する委託会社や本協会では、従来、投信の業界動向を示すスタンダードな基準として公募株式投信（除くETF）の推移を追っていたが、前述の動向を踏まえると、ETF自体の推移についても注視していく必要があるとの意見も協会内で上がっており、これらの状況を含め、投資家層の裾野や関心の広がりを実感しているところである。このような背景も投資信託への安定的な資金流入に繋がっていると考えている。

記者：

新NISAの開始以降、足元の好調な株式相場などいろいろ要因はあると思うが、資金流入が増える動機はどこにあるだろうか。

会長：

NISA口座の開設数は、新NISAが開始された2024年以降、着実に増加しており、その流れは継続している。この状況から、投資家層が大きく拡大していると考えられ、またこれはNISAに限らず、広く投資全般に対する関心の高まりを示していると考えている。実際周囲で見聞きする話として、NISAやiDeCoといった制度の活用だけでなく、自身が所属する企業内において資産形成に資する仕組みがどのように整備されているかを主体的に考える人が、若年層を含め増加している。企業ごとに提供される制度は様々であるが、自社の制度で十分であればそれを活用し、不十分であれば自ら補完するという判断が日常的に行われるようになっている。このような点か

らも、投資の裾野は確実に広がっていると言える。

他方、「金利のある世界」へと移行していることも重要な変化である。現在の投資対象は株式が中心であるが、日本でも金利の上昇に伴い今後は銀行預金に資金を留めたり、債券への需要が増加したりすることが考えられる。例えば、ヨーロッパではこのような金利環境が常態化しており、これまで積極的に株式投資を行っていた投資家が、金利の上昇に応じて預金や債券へ資金をシフトする動きが見られる。これは、ポートフォリオの分散を図る合理的なアロケーションの一環として自然なことである。日本においても、投資機会が増える中で、投資家自身の目的に応じて投資手法を多様化していくことは有意義ではないか。その過程において、預金を含めた金利商品を含む様々な金融商品を活用した資産形成が広がっていくことが、望ましい姿であると考え。

記者：

ETFの本数やバリエーションが増える中で、個人投資家によるETF活用を広げるためには何が必要か。

会長：

ETFのバリエーションが増えていることで、個人投資家にとって投資対象としての選択肢は広がっていると認識している。このことから、個人投資家にETFが活用される時期はこれから訪れる、と思っている。ETFが日本より浸透している欧米では、ETF単体への投資というよりも、ETFを組み込んだポートフォリオ運用やバランス型ファンドの中で活用されるケースが多い。日本においてもポートフォリオ運用やバランス型商品が増えてきており、コモディティや金利関連などのETFが組み込まれることでまた新しい商品が作られていくと、結果としてETFの活用も一層進展していくと考えられる。運用会社においても、こうした流れを踏まえた商品設計やETFのバリエーションの増加を進めているものと感じている。

記者：

5月のETFの資金増減額（▲1兆3,538億円）は大きな資金流出と見ているが、この要因はどのようなものか。

IT管理部部長：

本協会が集計しているETFの設定／解約の数字は、一般投資家が受益権を売買する流通市場のものではなく、発行市場のものである。なお今回の動向の背景については、把握していない。

記者：

最近、米国大手運用会社が組成、運用し、日本でも証券会社を通じて販売されているプライベートクレジットファンドが解約請求の一部を制限した。これにより該当商品の運用に疑念が持たれはじめていますが、本件が日本市場や、投資信託に与える影響はどのようなものか伺いたい。

会長：

直近の事例は、対象ファンドにおいて解約上限が1回あたり5%に設定されている中、10%の

解約請求があったため規定に基づいて 5%のみ受け付けた、というものだが、これを一部について解約制限が発動された、と報道されていた。本件は国内外の媒体でも報道されており、プライベートクレジット市場に対する注目度の高さを認識している。

もともと、流動性の低い資産を組み入れたオルタナティブファンドにおいて、ゲートと呼ばれる解約制限が設定されること自体は一般的であり、ヘッジファンドを含め、数十年前から広く採用されている仕組みである。この仕組みは、解約を希望する投資家だけでなく、投資を継続する投資家保護の観点からも重要であり、流動性に配慮した合理的な枠組みと言える。今回のプライベートクレジットの解約制限について議論が生じている背景として重要になる点は、投資家が当該商品の仕組みを十分に理解していたか、にあると考えている。解約請求が一部しか受理されないのは、あらかじめ定められたゲートの仕組みに基づくものであり、未実行部分については次回の解約機会（ウィンドウ）を待つことになる。このように、流動性制約が商品の前提となっている点は重要である。流動性が低い分、長期的には流動性プレミアムを含めたリターンが期待されるという前提で当該商品は設計されている。そのため、見定めるべき本質は、リスクに見合ったリターンが維持されているかどうかである。この範囲内で生じる解約制限は、仕組み上想定内の話と言える。

過去においても、リーマンショック時など市場環境が悪化した局面では、解約請求の集中によりゲートが発動される事例が見られたが、こうした仕組みがあることで商品性が維持され、ファンドから離脱する投資家と残存する投資家の間の公平性が担保されていた。以上のことから、現時点において解約制限そのものに対して過度な疑念を抱く必要はないと思っている。

一方で、解約請求の増加は、市場環境や当該資産の安全性等に対する見方の変化を反映している可能性がある。個別商品に対する投資判断については、プライベートクレジットファンド全般とは別の話として個別に検討されるべきであると考えている。

（一件目のトピックスとして、[投資一任業等の契約資産等の統計（2026年3月末）]について、広報部長より概要を説明した。以下、同件に係る質疑応答。）

記者：

ラップ業務の残高が 27 兆円と前年同月比で約 5.7 兆円増加しているが、その要因について、時価要因と資金流出入の内訳はどうか。

広報部長：

時価要因と資金流出入を算出することは難しいが、参考として契約件数が前年同月比で約 23 万 6 千件増加しており、約 13%の増加となっている。ラップ業務は主に個人向け商品であり、こうした件数の増加も踏まえると、投資の裾野が広がっていることが背景にあると考えられる。これに伴い、時価要因のみならず、一定の資金流入も見られる。

（二件目のトピックスとして、本年 6 月、7 月に開催する [資産運用・アセットマネジメント 業界就活 Expo] について、広報部長より概要を説明した。以下、同件に係る質疑応答。）

記者：

就活 Expo の開催によって、どの程度アセットマネジメント業界への入社につながっているのか。また、ブース訪問者の入社実績は把握しているのか。

広報部長：

就活 Expo の開催によって、どの程度アセットマネジメント業界への入社につながっているかについては、現時点で個別に追跡・把握は行っていない。また、ブース訪問者のその後の入社実績についても、体系的なフォローアップは実施していない。アセットマネジメント業界における新卒採用者数は大手でも年間で多くて 20 人程度であり、業界全体としても新卒採用者数は 500 人を超えない程度の規模感と認識している。本業界では即戦力人材が企業間で転職しながらキャリアを形成する傾向があり、新卒採用を通じて人材を育成できる企業は限られているのが実情である。こうした環境も踏まえ、本業界を知る機会を増やすことを目的として取り組みを行っている。参加者からは「参考になった」などといった声が寄せられているが、それが採用にどの程度結びついたかについては定量的な検証は行っていない。ただし、業界理解を促す機会として一定の役割を果たしていると考えている。

以上